

報道関係者 各位

令和4年8月9日（火）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新井 紀子

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

埼玉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月2日（火）から8月8日（月）において、埼玉労働局職員28名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該職員の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月2日（火）7名（埼玉労働局、ハローワーク大宮、ハローワーク春日部、ハローワーク川越）

8月3日（水）1名（埼玉労働局）

8月4日（木）3名（埼玉労働局、春日部労働基準監督署、ハローワーク大宮）

8月5日（金）4名（埼玉労働局、ハローワーク熊谷、ハローワーク大宮、ハローワーク浦和）

8月6日（土）2名（埼玉労働局）

8月7日（日）4名（埼玉労働局、ハローワーク浦和）

8月8日（月）7名（埼玉労働局、ハローワーク川口、ハローワーク春日部）

当該28名の職員については、業務において職員及び利用者を含め濃厚接触者はいないと判断しております。

なお、健康に不安のある方におかれましては、念のため、かかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡ください。